

「さるべき業縁ごうえんのもよおせば、いかなるふるまいもすべし」

吉田 顕成

連日のように、幼児や若い女性が殺されるという痛ましい事件が報道され、胸の痛むこともあります。多くの場合、「又か」と聞き流してしまうほど慣らされてしまっています。

『歎異抄』に親鸞聖人の言葉として述べられ、同じところに「わがころのよくて、ころさぬにはあらず」とも示されています。「さるべき業縁」とは、どうにもならない縁、避けられない縁のことです。結果を生む因を「業因ごういん」、縁を「業縁ごうえん」ともいわれます。

「振舞ふるまい」とは、身・口・意識の行為のことです。「如何なる振舞」の中に入らない行為はありません。「縁さえあれば、どんなことでもする」とは、「どんな因でも持っている」、「無い因はない」ということです。この私も、その状況によっては何をするかわかったものではありません。私がこれまでそのような犯罪者にならずにすんできたのは、決して私の心がよいからではないのです。昔から、「その罪をにくんでその人をにくまず」といわれているのは、このように、いつ自分も罪を犯してしまわないとはかぎらないのだ、という思いが皆あったからではないでしょうか。

「私は、どのような恐ろしい事をしてしまうかわからない人間なのだ」と、はっきりと自分の本性を見つめ、自覚する事が大切であると思います。その思いでそれぞれの事件をもう一度見直してみたとき、これらは決してよその出来事ではありません。それどころか、「害せじと思うとも、百人千人を殺す事もあるべし」と親鸞聖人がおっしゃった姿がこの私です。これまでに私が気付かなかっただけで、本当は多くの人々に大変な迷惑をかけてきたのかもしれないのが、私の人生です。そう自覚した眼でこのような犯罪を見たとき、我が身の恐ろしさに身が縮む思いがいたします。このような私であればこそ、心配で心配で、見守り続けずにはいられない阿弥陀様がいてくださいました。この私を救わんがための阿弥陀様の御本願があり、御本願に出会う事ができるからこそ、このような何をしでかすかわからない我が身を正面から世間に向けて生きていけるのです。